

WITH YOU

保険情報ペーパー「ウィズ・ユー」

お住まいの“耐震性”は大丈夫？

東日本大震災などが影響
男性も4位から8位に

関東日本大震災以降、「いつ巨大地震・津波が発生してもおかしくない」と、日本全国で多くの人が思うようになったのではないのでしょうか。近い将来、大きな地震が必ずあると考え、さまざまな備えをしておくことが重要になっています。住宅の「耐震化」もそのひとつです。国土交通省の調査では、住宅の耐震化率（新耐震基準を満たした住宅）は平成20年時点で約79%となっており、耐震性が不十分な住宅は約1,050万戸もあります。

平成7年の阪神・淡路大震災では、地震で亡くなった人の約9割が建物の倒壊や家具の転倒による圧死でした。全壊あるいは半壊した住宅は20万棟以上です。とくに新耐震基準が導入された昭和56年以前に建てられたものに被害が集中しました。一方、昭和57年以降に建てられた建築物の7割以上は、被害が軽微もしくは被害はありませんでした。

昭和56年以前の住宅がすべて危険というわけではありませんが、耐震性は地盤や基礎、建築物の形・構造、劣化状況などによっても違ってきます。安心して暮らすためにも、まず耐震診断を受けるようにしましょう。耐震診断は、建築士などの専門家が住宅の耐震性がどの程度かを調査して、耐震改修工事の必要性があるかどうかを判定します。総合的な評価で耐震性に問題がある場合



は補強工事のアドバイスを行います。

お住まいの地方公共団体（都道府県・市区町村）の住宅・建築担当窓口では、耐震診断に関する相談に応じてくれます。一定の要件を満たす建築事務所などを耐震診断事務所として登録し、そのリストを公表しているところや、無料で専門家を派遣し、簡易な耐震診断を行っているところもあります。また、耐震診断・耐震改修を支援するための助成制度や税制上の優遇制度なども実施されています。

2012年8月作成



フォーユーシステム株式会社

〒989-6135 宮城県大崎市古川稲葉字浦田32-1
古川の通報は大場いい 通話いや
TEL 0229-24-0855 FAX 0229-24-0855
<http://www.foryousystem.co.jp>